

社会福祉法人 佐世保白寿会 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい職場環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性職員の育児休業所得しやすい環境整備。

<対策>

- 2021年 4月~ 所属部署責任者へ相談出来ない場合の総合相談窓口設置。
職員への総合相談窓口の周知

目標2：産前産後休業・育児休業・育児休業後の時短勤務制度の取得率100%。

<対策>

- 2021年 4月~ 産前産後休業提出時の職員への産前産後に関する諸制度の説明。
育児休業終了間近の職員へ時短勤務制度の再説明。

目標3：有給休暇 6日以上の取得

働き方改革に定められた有給休暇5日以上の取得。

<対策>

- 2021年 4月~ 職員へ今年度の有給休暇付与日の告知（書面にて）
各部署・事業所責任者へ自部署・事業所の部下職員の有給
取得日数を定期的に書面にて報告し有給休暇取得を促す。